

# 2021年度版 町田市庁舎「屋上花畑ボランティア」

## 募集要項



写真：屋上花畑のボランティア活動の様子

左上：花壇管理の様子

右：畑での作業の様子



募集要項・応募用紙は町田市ホームページに掲載しています。

掲載場所：トップページ＞市政情報＞市役所・市施設のご案内＞町田市庁舎＞4階屋上花畑のご案内

．．．町田市．．．

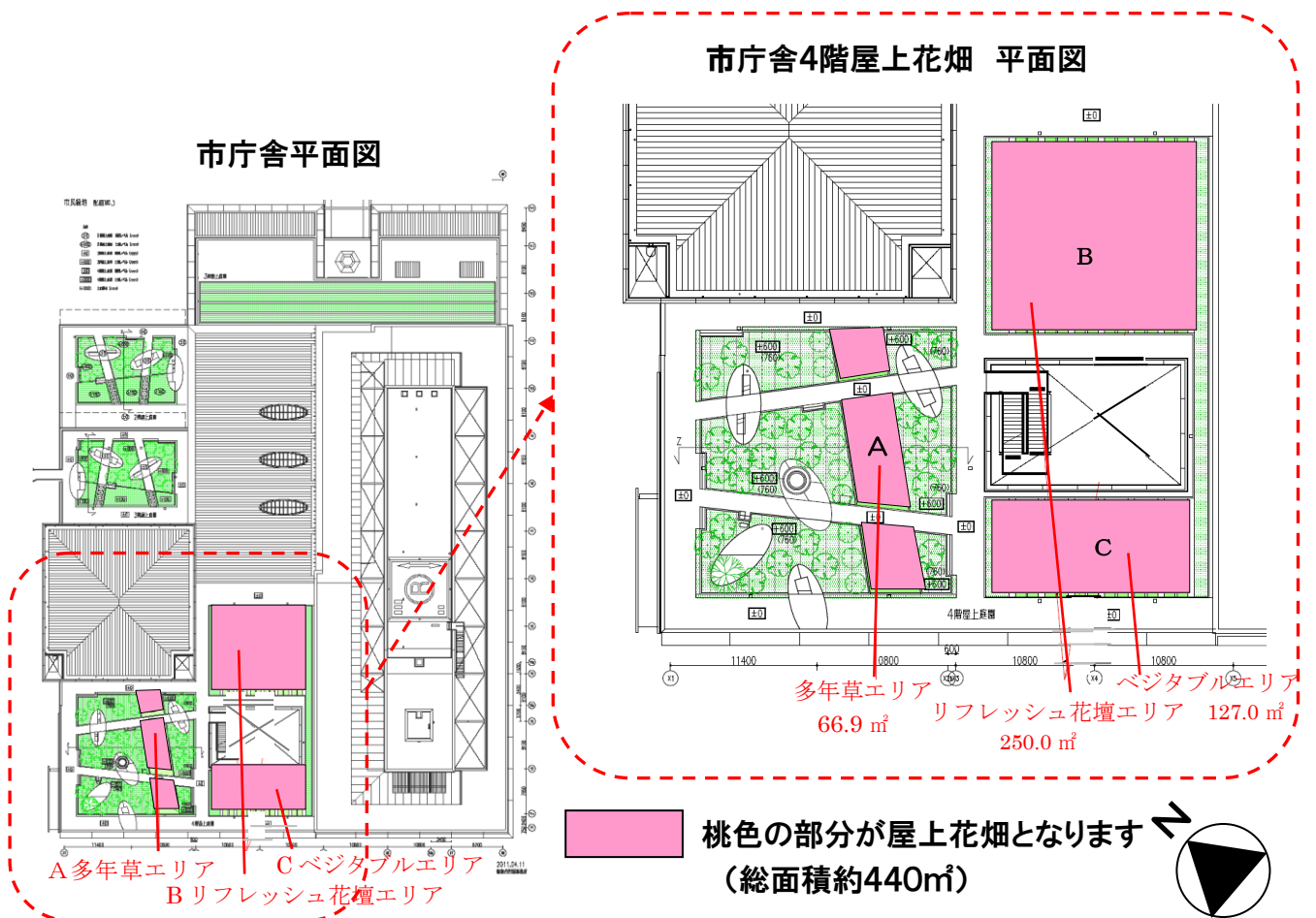
2021年2月28日

# 1 「屋上花畑」の活動について

## 1. 「屋上花畑」の活動

### (1) 「屋上花畑」とは

花や畑などの植物づくりを通して、市と市民が共に地球温暖化防止に取り組める環境作りのひとつの契機とすることを目的とし、市庁舎4階の屋上の一部(約440㎡、下図参照)に設置した「花畑」のことで。 (以降「屋上花畑」と記載します。)



### <各エリアの説明>

A 多年草エリア：多年草（季節により植え替えをしなくてよい植物）の花壇です。現在、ローズマリーやラベンダーなど約40種類の植物が植えてあります。

B リフレッシュ花壇エリア：一年草（季節により植え替えをする植物）と多年草（季節により植え替えをしなくてよい植物）を植える花壇です。花壇の中を散策できます。

C ベジタブルエリア：季節ごとに野菜を作付し、管理・収穫を行います。

## (2)屋上花畑活動の概要

「屋上花畑ボランティア」と「屋上花畑運営サポーター」及び市が協働で屋上花畑の管理を行います。

### <主な役割>

#### (ア)屋上花畑ボランティア

専門家（支援事業者）の指導やアドバイスなどの支援を受けながら、屋上花畑の野菜づくり・収穫・草花の植え付け・管理を行います。

#### (イ)屋上花畑運営サポーター

屋上花畑で実施するイベントや、屋上花畑のPRイベントの企画・運営等を行います。

### 専門家（支援事業者）

（造園・植栽・畑の専門家）

- ① 屋上花畑ボランティアのための専門講座実施
- ② 屋上花畑ボランティアの活動実施時の指導・助言
- ③ 屋上花畑植栽計画作成支援
- ④ 屋上花畑活用イベント支援業務

支援



### (ア) 屋上花畑ボランティア

<人数> 40人程度

- ① 各班に分かれて野菜づくり・収穫・草花の植え付け・管理を行います。
- ② 支援事業者が実施する植栽の専門講座に参加します。
- ③ 屋上花畑の植栽計画を作成します。
- ④ 屋上花畑で開催するイベントのお手伝いをします。

### (イ) 屋上花畑運営サポーター

<人数> 15名程度

<仕事の内容>

- ① 屋上花畑のPRイベント（一般の方向けの講座など）の企画・運営。
- ② 屋上花畑で実施するイベントの企画・運営
- ③ ①・②の他、屋上花畑のPR活動



## (3)活動期間

2021年4月1日～2022年3月31日

#### (4)屋上花畑の場所

町田市森野2-2-22 町田市庁舎4階屋上（屋上花畑スペース）

## 2. 屋上花畑ボランティア決定までの流れ

### (1)2021年2月15日(月) 町田市庁舎 屋上花畑ボランティア募集開始

ボランティア参加申込書、募集要項を町田市ホームページに掲載します（市有財産活用課でも配布します。）。

### (2)2021年2月28日(日) 町田市庁舎 屋上花畑ボランティア募集説明会

活動の説明・応募の説明を行います。

ボランティア申込書、募集要項を配布します。

### (3)2021年3月5日(金) 応募締め切り

必要事項をご記入のうえ、市有財産活用課に提出していただきます。

応募方法・提出方法は6ページ「Ⅱ. 屋上花畑ボランティアへの申し込み・選考方法」をご覧ください。

※「屋上花畑ボランティア」の全体の募集人数は40名程度を予定しています（うち、30名程度は前年度からの継続ボランティアを予定しています。）。

今回新規でボランティアに申込みされる方については、応募者多数の場合抽選となりますのでご了承ください。

### (4)2021年 3月下旬頃

応募いただいた方全員に決定の可否を連絡いたします。

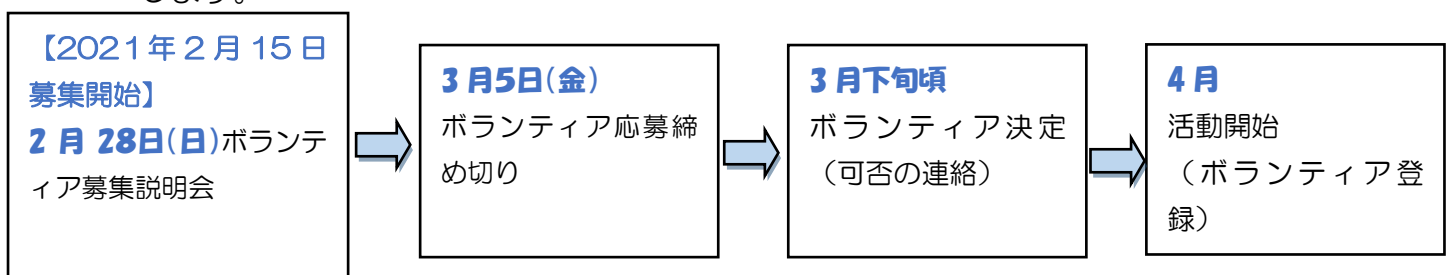
### (5)2021年 4月 活動開始

#### ①ボランティア登録

屋上花畑ボランティアに決定した方に「ボランティア登録申出書」を提出いただき、屋上花畑ボランティアとして登録いたします。

#### ②ボランティア活動説明会実施

第1回活動日（2021年4月11日（日））に活動にかかる説明会を実施いたします。



### 3. 「屋上花畑ボランティア」活動の詳細について

「定期活動」と「日常管理」の際に屋上花畑にきていただき、野菜づくり・収穫・草花の植え付け・除草・水やり等の管理を実施していただきます。  
また、屋上花畑で実施するイベントや屋上花畑のPRイベントにスタッフとして参加していただきます。

#### (1) 定期活動

① 定期活動日：原則、毎月第2・第4日曜日

② 活動時間：午前中（9：00から12：00ごろまで）

※活動日と活動時間は季節や作業内容によって変更になる場合があります。

③ 活動内容

(A) 全体管理

登録ボランティア全体で屋上花畑の管理を実施します。

支援事業者（造園・植栽・畑の専門家）の支援を受けながら屋上花畑の管理を行います。

(B) 講座の受講

登録ボランティア全員対象の講座です。

畑・花壇のそれぞれの分野の専門の講師から、屋内での講義・屋外での実技・アドバイスなどを受けながら屋上花畑の野菜づくり・収穫・草花の植え付け・管理の仕方等を学びます。

※2021年度は新型コロナウイルス感染の状況によって、開催は見合わせます。

【講座の実施日】

毎月第2日曜日又は第4日曜日午前中（9：00から12：00ごろまで）の定期活動日に行います（月1回程度）。

④ 活動体制

- 登録ボランティア全体を1班10名程度の班に分け、班ごとに活動します。
- 各班ごとに連絡網を作成していただき、ボランティア全員に周知する連絡事項については連絡網で連絡を流します。
- 班分けについては屋上花畑ボランティア決定後、第1回活動日（4月11日（日））に実施します。



## (2) 日常管理

主に春から秋にかけて、花壇や畑の水やり・除草等の屋上花畑の日常管理を当番制で実施していただきます。

日常管理は、原則、開庁日の開庁時間帯（平日午前8：30～午後5：00及び第2・第4日曜日午前8：30～午後5：00（年末年始を除く））のいずれかで実施していただきます。

閉庁日・閉庁時間帯に作業を行う場合は、事前に（開庁時間内に）市有財産活用課に申し出てから行ってください。

※2021年度は新型コロナウイルス感染の状況によって、実施は見合わせます。

## (3) イベントへの協力

登録ボランティアの皆様には、屋上花畑で行うイベントや屋上花畑のPRイベントにスタッフとして参加して頂き、イベント材料の収集などの協力をお願いする予定です。

協力をお願いするイベントは年3回程度。第2または第4日曜日に実施予定です。

※イベント等の開催状況によって、協力は見合わせます。

## (4) 活動の際の諸注意

- ・屋外での作業になるため、暑さ対策・寒さ対策・水分補給等は各自でしっかり行ってください。
- ・個人が身につける手袋・長靴・帽子・作業用衣服・防寒衣・水筒など作業に必要なものは各自で用意して持参してください。なお、植物の剪定用のハサミについては、安全上の理由から各自で準備いただき、各自で確実に保管していただくようお願いいたします。
- ・スコップ・移植ゴテ・じょうろ・ホース・散水ノズル・運搬用の大きなごみ袋など、基本的な管理用の道具は市で用意します。
- ・小雨の場合は作業を実施する場合があります。雨天で作業する場合は必要に応じてレインコート等、作業のできる雨具を持参してください。
- ・手荷物は屋上花畑（屋外）の皆さんが確認できるところに置いて活動していただきますが、貴重品は必ず身につけて作業してください。
- ・更衣室・シャワー室・ロッカーはありません。
- ・お子様と一緒に参加される場合は、活動中のお子様の安全に十分に注意してください。



## II. 屋上花畑ボランティアへの申し込み・選考方法

### 1. 募集の要件と申し込み方法

#### (1) 募集の要件

- ① 屋上花畑の野菜づくり・収穫・草花の植え付け・管理・イベントのお手伝いなどを市と協働で行っていただける、市内在住・在勤・在学の方を対象とします。  
(グループで申込みをしたい方は、1枚の申込書で3名まで一緒に申込みできます。)  
※グループで申込みいただいた場合でも、人数調整のため、班分けの際に別の班に分かれる場合があります。あらかじめご了承ください。
- ② 年齢制限はありませんが、中学生以上の方からボランティア人数としてカウントします。
- ③ 小学生以下の方は必ず、保護者の方と一緒に参加申し込みをして、活動には必ず保護者と一緒に参加してください。
- ④ ボランティアの募集予定人数：40名程度（うち、30名程度は前年度からの継続ボランティアを予定しています。）

#### (2) 申し込み方法

「屋上花畑ボランティア」に応募しようとする方は、下記応募用紙に必要事項を記入の上、**3月5日(金)(午後5時必着)までに**提出してください。

【応募用紙】

町田市庁舎「屋上花畑ボランティア」申込書（2021年度版）

### (3) 提出先・提出方法

応募用紙は、市有財産活用課へ直接お持ちいただくか、郵送・FAX・メールにて提出していただきます。以下、提出先について記載します。

#### 町田市財務部市有財産活用課

所在地：〒194-8520 町田市森野2丁目2番22号

町田市庁舎5階 504 窓口

FAX：050-3085-5311

提出用メールアドレス：mcity4890@city.machida.tokyo.jp

※市有財産活用課窓口での提出受付は平日開庁日（午前8：30～午後5：00まで）のみです。

【問い合わせ先】電話：042-724-2165



## 2. 申し込みの際の注意

- (1) 応募用紙の作成・提出に必要な費用はすべて応募者の負担です。
- (2) 応募用紙は、指定された用紙を使用してください。文字サイズの指定はありません。
- (3) 申し込まれた方ご本人がボランティアの候補者となります。名前の貸し借りはできません。
- (4) 一人で複数の申込みをすることはできません。
- (5) 屋上花畑ボランティアと運営サポーターを一人で両方申し込むことはできません。



- (6) 応募にあたり不正が発覚した場合、不正に関係した方は失格となりますのでご注意ください。

### 3. 屋上花畑ボランティアの選考方法

今回新規でボランティアに申込みされる方については、屋上花畑ボランティアの応募人数が予定人数（ボランティア全体で40名程度）を超える場合は、**抽選**となります。

#### (1) 抽選の時期

応募者多数の場合の抽選の時期は3月中旬ごろを予定しています。  
市有財産活用課職員が厳正に抽選を行います。

#### (2) 決定の通知

屋上花畑ボランティアの決定通知は参加申し込みをしていただいた方全員に3月下旬ごろ発送予定です。



## III ボランティア登録申出書の提出・活動条件について

### 1. ボランティア登録申出書および活動規程同意書について

#### (1) ボランティア登録申出書および活動規程同意書の提出

屋上花畑ボランティアとして決定した方は、市が定める「屋上花畑ボランティア活動規程」に同意していただいたうえで、「屋上花畑ボランティア登録申出書」を提出していただくことにより、「屋上花畑ボランティア」として登録されます。

#### (2) 活動期間

屋上花畑ボランティアの活動期間は、2021年4月1日から2022年3月31日までとします。なお、この期間内に次期のボランティアに引き渡せる状態にさせていただきます。

## 2. 屋上花畑での活動に関する条件

### (1) 経費の負担

- ① 屋上花畑の管理に必要な植物の種や苗、草花や肥料、土壌改良剤や堆肥等の購入費、使用した光熱水費、活動に必要な修繕費、廃棄物の処理費その他消耗品として市が認めるものについては、市の負担とします。
- ② 個人が身につける手袋・長靴・帽子・作業用衣服・防寒衣・水筒・剪定用のハサミなど作業に必要なものは各自で用意して持参してください。  
(スコップ・移植ゴテ・ホース・散水ノズル・運搬用の大きなごみ袋などの管理用の道具は市で用意します。)
- ③ 屋上花畑ボランティアの活動にかかる交通費は各自で負担してください。

### (2) 利用制限

屋上花畑で植え付ける種・苗・植物については、すべて市で用意したものに限りさせていただきます。ご自宅等からの植物の持ち込み及び植え付けはできません。

### (3) 駐車・駐輪場について

#### ① 車で来庁される場合

市庁舎屋外の立体駐車場を利用するようお願いします。

活動時間帯の駐車場の利用については駐車料金が無料となりますが、無料処理が必要になります。詳細は活動開始時にお知らせいたします。

※駐車場の台数に限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用いただきますようお願いいたします。

#### ② 自転車・バイクで来庁される場合

市庁舎敷地内の来庁者用の駐輪場に駐車していただきます。

### (4) 保険について

活動開始時期に社会福祉法人東京都社会福祉協議会の「ボランティア保険」に加入いたします。

※他のボランティア活動で上記の保険に加入予定の方は、屋上花畑ボランティアに決定後、すみやかに職員まで申し出てください。

## 「屋上花畑」の活動及びボランティア募集に関する問い合わせ先

町田市財務部市有財産活用課（町田市庁舎5階 504 窓口）  
所在地：〒194-8520 町田市森野2丁目2番22号  
電話：042-724-2165 FAX：050-3085-5311